【資料７】

新潟市障がい福祉課
平成 25 年 8 月 22 日
第 3 回条例検討会資料

高齢者等あんしん見守り活動事業について

●事業目的・概要

高齢者等の「孤独死」や親族・地域との関わりを持たない「社会的孤立」状態を防ぐため，地域住民主体の見守り体制を構築し，安心・安全な地域づくりを進める。

●事業内容

１　見守りネットワーク体制整備

○見守る人・見守られる人を特定せず，地域住民及び事業者等が日常の生活や営業活動等の中で気がかりな高齢者等がいた場合に連絡し，専門機関等が対応する仕組みを整備する。

新潟市高齢者等あんしん見守りネットワーク事業の手引き（抜粋）
高齢者をはじめ、障がい者や子どもなど，地域の中で支援が必要と思われる方（以下「高齢者等」という）が，住み慣れた地域で安心して生活できるために，地域住民や協力事業者による見守り活動の中で異変等を発見したとき，迅速に対応できる体制をつくるものです。

２　住民主体の見守り活動の促進

○住民主体の見守り体制を作るために，「助け合い・支え合い」意識の醸成を図り，地域にあった見守り活動につながるよう支援する。

◆見守りの啓発

・見守り活動に取り組むためのパンフレットを作成し，自治会へ配付
・区社協主催のフォーラムの中で見守りモデル事業を実施した自治会を紹介し，見守り意識の啓発を図る

◆見守りの相談・支援体制の整備

・見守りの啓発により，自治会で見守り活動に取り組みたいがどのように始めればよいかわからない自治会に対し，区社協・区役所で相談・支援する。
・H24 の見守りモデル事業のノウハウを区社協・区役所で共有し相談・支援にあたる

○見守りモデル事業を全区で実施。

・１区あたり３～４の自治会で実施予定。
・区社協・区役所が連携し見守り意識の醸成を図るためアプローチし，地域にあった見守り活動につながるよう支援する。